

あしなが高校奨学金（給付） 奨学生募集

1. 主催 一般社団法人あしなが育英会

あしなが育英会は、保護者などが病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、又は保護者が著しい障がいの認定を受けている家庭の子供に奨学金を交付し、進学援助を行う。

2. 応募資格

- (1) 高等学校に在籍している1～3年生
- (2) 保護者（父又は母等）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡。
- (3) 保護者が1～5級の障がい認定を受けていて経済的な援助を必要としている家庭の生徒。
- (4) 学業成績表・生活状況報告書の提出ができる生徒。毎年年度末に提出する。
- (5) 毎年夏休み実施の3泊4日「つどい」への参加。交流ゲームや語り合いなどを通しての仲間づくり、進路や将来について考える内容。
- (6) 他の奨学金との併用可能。ただし、既受給奨学金が併給を認めない場合不可。併用可能かどうかは各自で問い合わせること。

3. 募集人数

全国500人程度

4. 募集期間

2024年5月20日消印有効。個人で郵送。

5. 奨学金の内容

- (1) 月額 30,000円（給付）
- (2) 2024年4月分から卒業（最短修業年限）まで。
第1回の送金は2024年7月10日。※ 審査状況により遅れる場合もある。
2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）。
- (3) 3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行口座へ送金。

6. 必要書類 ※必要書類はあしなが育英会のホームページよりダウンロードして下さい。

- (1) 高校奨学生申請書
- (2) 在学証明書・奨学金振込指定口座
- (3) 奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」（通常貯金口座）
- (4) 奨学金申請にともなう誓約書
- (5) 所得証明書（原本）（生活保護を受けている家庭を除く）
- (6) 生活保護受給証明書（原本）及び支給額がわかる書類（生活保護費支払通知書や生活保護変更決定通知書などの直近の支給額がわかるもの） ※生活保護を受けている家庭のみ
- (7) 戸籍謄本（家族全員記載のもの）
- (8) 保護者の障がいに関する証明書（※保護者が障がい認定を受けている家庭のみ）
障害者手帳、保健福祉手帳、年金裁定通知書、障害年金証書などのコピー

7. 申請から採用までの手続き。本人が行う項目に（☆）

- (1) ☆「高校奨学生申請書」等、必要な書類を準備しあしなが育英会奨学課宛てに各自で郵送。
- (2) 審査結果 2024年7月上旬。申請者および在学高校に郵送。

募集内容や
申請方法は
ホームページを
ご確認ください



www.ashinaga.org